平成28年度 第3回彦根市公共下水道事業審議会　議事録（H28.12.2）

１．日時　平成28年12月2日

２．場所　彦根市民会館　3階　第3会議室

３．出席者（順不同）

　　　　　　＜委員＞　8名

　　　　　　中村　傳一郎

　　　　　　間　文彦

　　　　　　丸尾　雅啓

　　　　　　長崎　敏雄

　　　　　　横山　幸司

　　　　　　鈴木　健氏

　　　　　　田中　美代子

　　　　　　渡邊　美幸

　　　　　　＜事務局＞　11名

　　　　　　上下水道部：疋田部長、藤原次長、和田副参事

　　　　　　上下水道総務課：清水課長補佐、藤本、南

　　　　　　下水道建設課：宮腰課長、荒北課長補佐、辻副主幹、荒川副主幹

　　　　　　上下水道業務課：林課長補佐

【開会】

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局 | お待たせいたしました。ただ今から、平成28年度 第3回 彦根市公共下水道事業審議会を開会いたします。委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。それでは、本日の会議ですが、彦根市公共下水道事業審議会条例第6条第3項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は8名の委員の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しますことをご報告いたします。また会議の終了は概ね12時頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、ただ今から会議次第に従いまして進めていただきたいと存じますが、審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長があたることとなっておりますので、中村会長よろしくお願いいたします。 |
| 【議事】 |  |
| 会長 | 　委員の皆様、ご苦労さまです。本日の議事について、事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 　経営比較分析表・彦根市下水道事業経営戦略（素案）の修正点などを説明。 |
| 会長 | 　前回ご指摘などがありました点を直していただいて、事務局から説明していただきました。一部データが、まだ決算ベースのものが入っていないということで、中間段階ではあります。また、経営比較分析表も差し替えになる、投資財政計画も差し替えになるという前提なんですが、ご覧いただいてこのような経営戦略をもって進めていこうということで、ご意見を頂戴したいのですが。 |
| 委員 | 現在、PPP/PFI等について内閣府のほうから人口20万人以上の都市においては優先的検討規程を作りなさいという通知がきております。滋賀県下では滋賀県庁さんと大津市さんが該当しています。国の部会の委員が私でございまして、近々その手引書もできる予定ですが、大変良いものになっております。今は人口20万人以上の都市が対象ですが、今後、国は全ての自治体に規程を作るように求めてくると思いますから、遅かれ早かれ彦根市さんでも作られることになると思います。　それから、地域プラットホームにつきましても滋賀県に関しては私（滋賀大学）と滋賀銀行さんと県内の複数の自治体で淡海公民連携研究フォーラムというのを作りまして、先日開催いたしました。今月も行い、今後も続けていく予定です。また、皆さんご参加いただければと思います。　　それと、本題に入りますが、いただきました資料のPPP・PFIの箇所に関して、コンセッションというのが一番最先端の形態です。しかし、これはいきなり導入は難しいと思います。包括的民間委託はレベル1～レベル3まであり、これに関しては導入可能だと思います。この経営戦略は、現状としては管渠の建設事業がメインになることはよくわかります。しかし、今後10年間に関しては間違いなく今の国の動きもあってこのPPPは導入、促進を求められてくるはずですので、そこに道を開くための表現はしておくべきだと思います。今後こういったいきなりコンセッションとまではいかなくても、色んなレベル、段階においてPPPは要検討していくことの記載は必要だと思います。 |
| 委員 | 確かに処理場を持っている自治体は検討しやすいと思いますが、管渠だけだとマンホールポンプが少し該当するかなという感じで、メンテナンスというものが主になって、ちょっとイメージが膨らみにくいところがあると思います。硫化水素の発生などは実際には彦根ではないんじゃないかと思うのですが。考え方自身はなるべく公共というものが民間の活力を使うことにより、より公共側も住民側もメリットがある。どちらにもメリットがあることがないことにはこのような制度の活用なんてありえないと思います。その程度がどの程度なのか極端に言えば役所側にとれば人件費の節約ということになります。人件費の節約をしすぎると小さな行政で全てができるということになれば、それはそれで良いのかもしれませんが、他の問題が生じてくる可能性があります。管渠だけだから関係ない、ということでなしに、いずれ更新の時期も出てくることも考えれば、委員が仰るとおり将来のことを見据えた考え方を常に置きながら、この経営戦略を作成することは必要だと思います。ただ、それを全て市民を含めてイメージがしやすいような何らかの取り組み、説得材料は行政側としてはちょっと考えていかないと、こういうのがあるからやろうということでは、どこかの病院みたいに失敗してしまうことになるかもしれません。確かに、良いのは良いんだと思いますが、それだけに珍しいものに走るというのはダメだと思います。どういう効果があるのかというのを考えていかなければならないと思います。ただ、関係ないからおしまいということではいけないと思います。 |
| 委員 | 　1つ上なんですか、実施計画に変更が生じた場合には、一定期間に集中しないように投資の平準化を図ります。とありますが、これは当然のことだと思うのですが、具体的に実施計画に変更が生じるということは想定されるのでしょうか。どういったことが起こりうるのでしょうか。 |
| 事務局 | 　考えておりますのは、補助金とかが落ちたり、急に増えたりということがあると投資の実施計画に変更が生じることがあるかと思います。 |
| 委員 | 　他にリスクはありますか。 |
| 事務局 | 　企業債の利率が大きく上がることもあり得ますが、今考えているのは補助金のことです。 |
| 委員 | 　経営比較分析表をいただきましたが、今回のものはカラーになっていて見やすくなりました。分析表は今回の決算で入れ替えて作り替えるということですが、訂正後のものは各委員にいただけるのですか。 |
| 事務局 | 　皆様の方に送付させていただきます。これから、素案の答申案について協議していただきますが、決定いたしましたら、そちらも皆様にお送りいたします。 |
| 委員 | 　維持管理の問題は、彦根は彦根なりの特徴があると思います。幸いに、下水道整備が遅れているということは更新もだいぶ先送りになると思いますので、当分のうちはいけると思いますので、そういう意味ではいいのかなとも思います。しかし、先進地がだいぶ苦労していることもありますので、その点は充分情報を取り入れながらしていただかないと、その時期に至ってから慌てていてはいけないので。なにせ、人口は増えないですが、お金は必要になりますし。 |
| 委員 | 　経営戦略素案に関しては、堅実な書きぶりになっているかと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 委員 | 先程のPPPの考え方や説明もありましたが、PPPのことも頭に見据えながら経営戦略を作成されるということでよろしいんですね。 |
| 事務局 | はい |
| 委員 | 　そういうこともやっていると市民向けには、役所も市民、住民に負担をかけないようなやり方をやっているように受け取られる部分もありますよね。経費や経営の面などで首をかしげる方も公民連携というかたちでやっていますということで仮にそういうことが進んでいくと、役所の経営という観点が薄い部分をカバーしてもらっているということで思っていただけるかもしれませんよね。これは、悪いことではないのでアピールはされた方が良いのではないかと思います。 |
| 会長 | 　経営戦略に関して、直ちにこれで決定ということではないですが、この審議会においてこういう考え方でまとめるということでよろしいでしょうか。どうでしょうか。 |
|  | 　経営戦略の方針については、このようにまとめるということで、ご承認いただけますでしょうか。 |
|  | 　（承　認） |
| 会長 | 　ありがとうございました。続きまして、議事（２）答申（案）について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 　・答申（案）について説明（答申（案）を配布） |
| 会長 | 　今、事務局からありましたように、2点の諮問がありまして、まず1点目が地方公営企業法適用の全部適用か一部適用かということ2点目は経営戦略をどうするかということになります。　1点目の地方公営企業法適用に関しては前回も議論いただきましたように、今の時点でまだ整備が残っているので、全部適用をするには無理があるのではないかということで、整備が終わるまでは一部適用はやむを得ないのではないかということ。ただ、整備が完了して維持管理が主体となった時には、全部適用ということを考えていかなければならないのではないかということが一つ。　2点目については経営戦略自体、収支と投資の均衡を図るということがこの経営戦略の狙いになっておりますので、投資が必要になってもそれに見合う収入がないということについては、投資を抑えるか収入を増やすかというようなどちらかの努力が必要になってくると思いますが、使用料収入というのが人口が減少社会にありますし、それから単身の高齢者というのもだんだん増えてまいりますと、だんだんとそういう人たちの負担が増えてくる中で、簡単に料金を上げていくということも難しいということが出てくると思います。その中で投資の平準化、維持管理の平準化ストックマネジメントという考えに加えて、また本日お話しいただいた公民連携というようなものを導入することによっていくらかでも経費を抑えてかつ、安全・安定した維持管理ということができるような状態に持っていくことが必要であると思います。使用料の改定に関しましても、やはり高齢者等の世帯に配慮したということは考えていただかないと単に収支バランスをとることだけに上げていくということだけでは、なかなか年金生活者の苦しい時代になってきますので考えていただきたいと思います。 |
| 会長 | 　このように答申の内容をまとめましたが、これについてご意見をいただきたいと思います。　特にこういうことでよろしければ、こちらをベースに考えまして、答申を市長の方に提出したいと考えております。　細かいことでも結構ですので、ご意見があればお願いいたします。 |
| 委員 | 　表現はともかくこういう内容でよろしいかなと思います。本日の経営戦略も内容的にはそう問題があるようには思いませんし、昨今の財政状況、それから今後のこと等を考えていただいたらまあ、そう大きな違う方向を向いたような内容ではないなと、この経営計画は思います。 |
| 会長 | 　こちらでよろしいでしょうか。 |
|  | （異議の有無を確認） |
|  | 異議なし |
| 会長 | 　もし、この内容について多少の修正がございましたら、私の方に一任していただいて、事務局と調整して市長の方に提出させていただきたいなと思います。 |
| 会長 | 　それでは、皆様に承認していただきましたので、審議会の方としてはこれで終わりにさせていただこうと思います。事務局の方から連絡があればどうぞ。 |
| 事務局 | 　第2回彦根市公共下水道事業審議会の議事録を配布し内容確認を依頼。 |
| 会長 | 続きまして、その他ですが、何か事務局から連絡事項はありますか。 |
| 事務局 | 答申書提出につきましては、調整させていただきまして、（１月頃を予定しておりますが、）会長にお願いすることとしてよろしいでしょうか。また、答申後は、「地方公営企業法適用 基本計画書（素案）」および「経営戦略（素案）」についてパブリックコメントをとったうえで、公表する予定としております。何かご意見等はございますか。 |
|  | （異議の有無を確認） |
|  | 異議なし |
| 事務局 | 答申書につきましては、完成次第皆様の方にお送りいたします。皆様に確認をいただいてから提出させていただきたいと思っております。皆様に確認をいただいてからしか出しませんので、よろしくお願いいたします。 |
| 委員 | 差替え部分などもありますので、そうしていただきたいです。 |
| 会長 | 最終の答申書もきっちりと皆様に確認をいただいてから提出したいと考えております。 |
| 会長 | それでは、本日は、予定の時間も来ておりますので、これくらいにしたいと思います。事務局から何かございますか。 |
| 事務局 | 地方公営企業法適用 基本計画書（素案）」および「経営戦略（素案）」につきまして、全3回に亘り慎重審議いただきまして、ありがとうございました。本年度の審議会についきましては、本日で最終とさせていただきます。本日も、長時間にわたりまして、ありがとうございました。 |
| 会　長 | 　それでは、以上をもちまして本日の会議を終了します。お疲れ様でした。 |